# 令和7年度第1回総合教育会議

日時: 2025/02/12 19 時~20 時

出席者:町長、教育長、吉永課長、梶田主幹、山口課長、大中主幹、永山副課長、中野副課長、

土屋委員、下野委員、横尾委員、沖永委員

### ○中野副課長

ただいまから令和6年度第1回総合教育会議を始めます。本日の司会を務めます、学校教育課の中野です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議の開催にあたりまして、本会議の目的について確認をさせていただきます。この会議は町長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、町の教育の課題やあるべき姿を共有するための場となっております。本日の会議は1時間と限られておりますが、皆様から多くのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは開会の挨拶をお願いします。

#### ○町長

お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。去年の7月、各校の実態を把握 したいと思いまして、町内全ての学校の校長先生と直接お話をさせていただきました。学校の 問題などを直接お聞きした上で、基本的には教育長が対応するということになっていますけど も、町長の立場としては、予算や人的資本の面でサポートができないかということを整理しな ければいけないと思っています。例えば、プールの授業をインストラクターによって苅田の町 民プールで行うと、先生たちの負担が減るので良いことですが、子どもたちの送迎にコストが かかるという課題もあります。また学校のプールで授業をする場合は屋外になりますので、昨 今の猛暑では厳しいため、屋内プールの活用が望ましいという声も聞きました。それから、保 護者の対応に非常な労力を使っているという話を聞きました。何かあったら親が出てくるとい うのが近年の風潮としてあると思いますけども、学校に求めるものについての線引きが非常に 難しい。学校は何もしないのかという切り口で最初から来るものですから、先生たちは対応に 苦慮しているというお話を聞きました。ですから何らかの形で今までとは別の視点で、法的に 先生たちをサポートすることはできないかということを、その先生たち、校長先生とお話をし た中で思いました。それから、どうやって予算を教育に反映をしていくかということですが、 やはり学校運営が円滑にできるということが、ひいては子どもたちに繋がることだと思います ので、予算上も配慮ができるところは配慮する。新津中学校はこの前、手すりのところのコン クリートが落ちたという課題が発生しましたが、そういうことについては急を要しますので、 緊急で予算をつけて、子どもたちの安全を守るためにやってもらうというような視点で行って いきたいと思っています。また、保護者の経済的な負担を軽減するためには、来年度の給食費 をどうするか。今年度は、無償にしました。ですから、令和7年度も何とか頑張ってできない かという方向で予算案を考えています。今日は総合教育会議なので、日頃教育委員の皆様が思 っていることなどいろいろ直接聞かせて頂きたいと思います。私は基本的には子どもたちとか

先生方とか学校の運営とかにできるだけ支障がないようにという気持ちを持っています。ただ、 町政全体で言いますと、庁舎の建て替え、小波瀬駅の改修、ごみの問題、中央公民館の改修と か大きな事業がありますので、そこについて財政をどうやってコントロールするかというのも 町にとって非常に大きな課題になっています。そういうことで、教育に対する視点はそういう ことにありますということは冒頭にお伝えして、あとは教育委員の皆様のお話を聞かせていた だいて、反映していきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ○中野副課長

ありがとうございました。それでは続きまして教育委員会を代表しまして、井上教育長よりご 挨拶をお願いいたします。

#### ○教育長

皆さん、こんばんは。町長におかれましては、お忙しい中、時間を作っていただき、本日の総合教育会議を招集していただきましたことに心より御礼申し上げます。また、委員の皆様にはお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきありがとうございました。さて、年明けの寒波がやっと一段落して、少し暖かくなってきたかなというふうに感じておりますが、学校では、学年末に向けて1年間の総まとめを行い、来年度の教育課程編成に向けて動き始めているところでございます。本日は令和7年度に向けて、町長部局と教育委員会がより一層連携しながら、施策等を立案し実行していくことができるように情報を共有し、意見交流を深めることができればと考えております。短い時間ということもあり、学校教育課と生涯学習課が、山積する課題の中でも、特に令和7年度以降重点的に施策を進めたいと考えているところの学校ICTの整備計画と不登校の取り組みを中心に、今日は情報共有を図り、協議を進めていくことができればと考えております。これからの新しい教育の方針が今日の会議を通して少し明確になり、共有できますことを祈念いたしまして、私のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○中野副課長

ありがとうございます。それでは次第に従いまして協議・意見交換を行いたいと思います。本日は2つのテーマがあります。学校 ICT 機器整備計画については井上教育長より、不登校の現状については梶田主幹より説明をいただき、その後委員の皆様より意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは1番目の学校 ICT 機器整備計画について、教育長よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

それでは電子黒板を使いながら説明して参りたいと思います。時間が 10 分ほどしかございませんので、ちょっと端折った説明になろうかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。学校ではこの電子黒板が各教室で活用されています。それでは説明いたします。まず学校 ICT 機器整備計画についてということで、整備計画の背景について説明したいと思います。学校の

ICT 機器の整備は、文部科学省が推進する GIGA スクール構想に基づいています。この構想は タブレット端末と高速大容量のネットワーク環境を整備することで、個別最適な学びと、共同 的な学びを実現し、子どもたちの情報活用能力を育成することを目的としております。これは これから先、10 年後 20 年後を生きる子どもたちにとって教育における ICT を基盤とした先端 技術等の効果的な活用が不可欠となってくるからだと思います。 では次に GIGA 整備計画の目 的についてお話をいたします。ファーストギガでは、1人1台の端末導入や教育用ネットワー クの整備が行われました。しかし、機器の活用が進むにつれて運用課題が浮き彫りとなってき ました。セカンドギガでは、これらの課題に対応し、より効果的な ICT 利活用の推進が求めら れております。これらをわかりやすくまとめたものが画面に示しているものです。苅田町では ファーストギガの整備を令和 3 年度から 4 年度で行いました。電子黒板が、各教室特別教室に 配備されました。学校での活用が進んでくると、黄色で示しておりますが運用課題として3つ の課題が主に出てきました。セカンドギガを進めるにあたって、この運用課題を解決するため に、1人1台端末の更新、ネットワークの不具合解消と増強、ソフト面の整備と学校間格差の 解消を進めて参りたいと考えております。このようなセカンドギガの ICT 整備につきましては、 令和 6 年度に文科省が地方財政措置を示しております。シートの中の赤枠のところをご覧にな ってください。学習者用端末ということで、補助率3分の2を地方財政措置で行うということ になっております。なぜ、1人1台端末の着実な更新を進めなければならないのかという点に つきまして、文科省としては次のような課題が示されています。1 人 1 台端末の利活用が進む につれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫ることで、今後5年程度をかけて端末 を継続的に更新するとともに、端末の故障等においても、子どもたちの学びを止めないという 観点から、予備機の整備も進めることが必要とされております。補助額については、この3分 の2の補助率というのは、児童生徒全員分の端末が対象となっており、教師用は含まれており ません。端末の整備とともにネットワークアセスメントの実施促進事業も示されております。 なぜネットワークの整備についても進めていかなければならないかといいますと、今後デジタ ル教科書の導入、それから全国学力学習状況調査の CBT 化、動画の教材やクラウドベースでの デジタル教材の十分な活用、またクラウドベースの次世代型校務システムの導入がどんどん進 んでいくということで、それに耐えうるネットワークを構築していかなければならないという ことで、補助率が3分の1、大体各校上限が100万円ぐらいと示されています。それでは次に、 苅田町ではどういった状況にあるのかということについてご説明したいと思います。各学校に おける ICT 機器の利用に関する状況としては、授業での端末のほぼ毎日の活用、小学校高学年 以上は毎日の持ち帰りを目標として、端末の積極的な活用を図っております。苅田町では ICT 教育プロジェクト会議を行い、各校の取り組みの横展開を図っております。町長も苅田中学校 の授業をご覧になったと思いますが、教師による一斉の授業から、子どもが自ら学び方や学ぶ 内容を選択すること、それを個別最適な学びといいます。それとともに端末上で友達の多様な

考えに触れ、自分の意見を深める、広げるというような授業改善が今苅田では急ピッチに進め られております。このように端末の活用が進むと、タブレット端末の故障や破損という状況が 生まれてきます。経年劣化や使用頻度の増加に伴い、修理に出す端末は年々増加しております。 修理完了まで1ヶ月以上かかるため、今年度は特に各学校とも予備機の在庫がなくなってしま うという状況が発生しております。学校別の故障、破損数のグラフを見ても分かりますように、 よく使う学校ほどやはり故障や破損の数が大きくなってきています。端末の使用者は小学校1 年生から中学校3年生までの子どもたちであるということを考えると、一定程度の破損、もし くは故障はあると思います。故障台数の内訳の中に電源 32、キーボード 44 と突出しておりま すが、ファーストギガで全国一斉に大量に端末を入れたために、機械の不具合がそれぞれの地 域で出ているような気がいたします。このような破損とか修理の状況等も踏まえまして、セカ ンドギガ整備の計画を立てました。令和8年度を中心に整備していきたいと計画をしておりま す。セカンドギガ合計といたしましては整備台数 3437 台、これは児童生徒分です。補助があ りますので、町の持ち出しとしては今のところ 6294 万 2380 円を予定しております。それか ら教師用の整備台数は 251 台ですけれども、補助がありませんので、1380 万 5000 円の予算 を一応考えているところでございます。端末ともう1つネットワークの現状とネットワークの 整備については、本町でもこれまでにたびたび改修を行ってきたもののまだ十分ではないとい う状況にございます。先ほどもお話いたしましたように、ネットワークの現状と改修整備の必 要性としてここに挙げております。文科省の整備の目標として、令和7年度に必要なネットワ ーク速度確保済みの学校100%という目標を立てているということ。それから全国学力調査、 県の学力調査が CBT 化されること、CBT というのは、Computer Based Testing ということ で、全国学力学習状況調査は、令和9年度から小学校中学校ともにCBTに全面移行する予定で あります。それに少し先立ち県の調査については前倒しで9年度よりも前から始める予定とい うことになっております。苅田町でネットワーク整備計画といたしましては、ネットワークア セスメントの結果を踏まえて、令和7年度中に対象校における改善策を完了させる予定となっ ております。最後になりますが、今年度はリーディング DX スクールという事業を苅田町では受 けております。このリーディング DX スクール事業というのは、GIGA 端末の標準仕様に含まれ ている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十分に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成 を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、校務 DX を行い、全国的に好事 例を展開するための事業でございます。全国で 194 校です。それから生成 AI パイロット校とし て 66 校が指定されておりますが、その中で苅田町は与原小学校と新津中学校が取り組んでおり ます。1月22日に東京で成果報告会がありました。後ろにポスターを貼っておりますが、あれ は与原小学校がその報告会で提示したポスターでございます。教育委員会からも参加しており、 デジタル化プロジェクトチームの伊勢本先生から、生成 AI パイロット校として、何から手をつ けていいかわからない、試行錯誤している学校にとって模範となる取り組みであるとして、与

原小学校がそういう取り組みであるというお褒めの言葉をいただきました。また新津中学校では1月21日に第3回公開授業が行われまして、学校DX戦略アドバイザーの田中先生から「福岡でピカイチの生成 AI活用授業を見ました。これは教科書にも載せた方がいいデータサイエンス教材です。すごく勉強になりました」という言葉をいただいております。このように2校で取り組んでいる先進的なICT教育を、プロジェクト会議を通じて全体的に全町的に広めているところでございます。以上が学校ICT機器整備計画についての説明です。

### ○中野副課長

ありがとうございました。それでは引き続き、不登校の現状について、主幹より説明をお願い します。こちらの資料は一部取扱注意がありますので終了後回収いたしますのでよろしくお願 いいたします。それではよろしくお願いします。

### ○梶田主幹

それでは、不登校の現状と今後の対応について説明させていただきます。今テレビやマスコミ 等でも日本国内で不登校が急増しているという報道がされていることかと思います。では、不 登校というところでまずご説明しますと、不登校とは、病気や経済的な理由を除き、1 年のうち、 累計で30日以上休んだ児童生徒のことを指します。病気や経済的な理由を除きですので、病欠 とは区別しております。また、年間の授業実施日数が約 200 日であることから考えますと、そ のうちの30日以上を休むという状況がわかってくるかと思います。町の不登校者数の推移をご 覧ください。7 年前の平成 29 年度、小学校は 10 人、中学校は 33 人、計 43 人であったのが、 昨年、令和 5 年度で見ますと、小学校が 38 人、中学校 88 人、計 126 人と約 3 倍となってお ります。今年度 12 月までの累計でももうすでに 113 人となっておりますので、令和 6 年度も このまま増加するのではないかと危惧しているところです。令和2年度、中学校が特に下がっ ているように見えるのですが、この令和2年度はコロナで4月5月と2ヶ月間臨時休校があっ た年です。この令和2年度以降、令和3年度より年々増加、激増していることがわかるかと思 います。増加の要因として考えられるのは、やはり子どもを取り巻く社会が変化していること、 また不登校に対する世間の考え方が変化していることも挙げられるかと思います。令和元年に 文部科学省が不登校児童生徒への支援のあり方という通知を出しました。その中には、学校に |登校するという結果のみを目標にするのではないという文言がありました。この文言のみがマ スコミ等でクローズアップされた面もあるのではないか、無理に学校に行かなくてよいという 考え方に社会が変化してきていることを文部科学省も危惧しており、今年度、学校の役割は極 めて大きいと、あえて留意事項を出し直すということもしております。では、苅田町の個別の 不登校の主な要因を見てみます。これは学校がとらえた不登校の要因で1人につき1つ主なも のを、記したものです。まず学校関係、これがトータルで29人、いじめや友人関係、学業の不 振、入学、進級等の不適応が多くなっております。この学校関係のことは、学校が取り組むべ きことが見えやすい要因であるといえるかと思います。次の家庭関係につきましては 33 人が主

な要因として挙げられております。親子の関わり方や生活リズムの乱れなどです。家庭関係に なりますと、どうしても学校が主となって取り組むことは難しい要因であります。そして一番 下を見ていただきますと、無気力・不安・該当なしという不登校の要因がはっきりしない児童 生徒が昨年は 64 人、約 50%となっております。続きまして、不登校児童生徒数です。苅田町 は全国や福岡県と比べて多いのか少ないのかといったところです。小学校の割合で見ていただ くと、全国が 2.1%、福岡県が 2.6%、苅田町は 1.7%と少し少なめです。しかし、中学校を見 ていただくと、全国が 6.7%、県が 7.6%、苅田町は 8.3%となっており、中学校における割合 が高いことがわかります。本年度も 12 月末現在でもう両校とも 40 人ずつぐらいが不登校状況 になっております。単純に考えますと、クラスに2人から4人は30日以上休む友達がいると いう状況になっております。苅田町の現状をまとめてみますと、苅田町の不登校児童生徒は 年々増加しており、特に中学校の不登校率が高い。2 つ目に要因がはっきりしない児童生徒が 50%であり、学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受ける必要があるといえるかと思いま す。やはり、町として専門的な相談ができる体制を充実させる取り組みが必要かと思います。 次のスライドは、国の動向についてです。国の問題でもありますので、文部科学省は、誰1人 取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、令和5年3月にCOCOLOプランという ものを出しております。この COCOLO プランでは、小中高の不登校が約 30 万人に急増、学校 内外の専門機関等で相談指導等を受けられていない子どもたちが多いことが課題とされていま す。その対策として3つの柱を出しております。1つ目が、不登校の児童生徒すべての学びの 場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること。2つ目に、心の小さな SOS を 見逃さず、チーム学校で支援すること。3つ目が学校の風土の見える化を通じて学校をみんなが 安心して学べる場所にすること。そして、この取り組みを今すぐできる取り組みから直ちに実 行することと強く述べています。では、この国のプランを受けて苅田町として、今すぐできる 取り組み、直ちに実行できることについて考えました。苅田町が、まず特に来年度から重点と して取り組みたいことは、1 つ目に校内教育支援センターの設置促進、2 つ目に教育支援センタ 一の機能強化、この2つを特に力を入れて進めていきたいと考えております。では、この2つ について、現状をご説明いたします。次のスライドは、学校と行政、民間のフリースクール等 の繋がりをイメージしたものです。初めに、学校は不登校状況になった子どもたちにどんな対 応をしているのかということをご説明したいと思います。まず、学校に来ない、来られないと いう児童生徒がいたら、担任の先生が管理職や生徒指導担当の先生と協議しながら、とにかく 切れ目なく連絡・家庭訪問を繰り返します。1 週間に 1 度は必ず何らかの連絡を取るというこ とが合言葉になっております。この様式は担任の先生が主に作ります。1週間に1度はその子 に対してどんな連絡を取ったか、どんな支援をしたか。その時効果はあったのか、児童に会え たのかというところを毎週、担任の先生が記録しております。これは不登校兆候と言われる欠 席が 15 日を超えたところから、個別に作成していきます。この様式は教育委員会にも毎月支援

の状況として提出していただいております。ここに示しているのは支援の状況のみですが、他 にもその子の生育歴であったり、家庭の状況であったり、小学校 1 年生からの欠席状況であっ たり、本人や保護者が学校に来ることをどう願っているのか等も記されています。内容を読ん でいただくと、担任の先生が一生懸命連絡をして家庭訪問をして、課題を持っていってポスト インしたり、この生徒はフリースクールにも通っていますので、フリースクールとの連携も担 任が一生懸命行っている様子が読み取れるかと思います。でも、一番右の状況を見ていただく と、これは1学期間の様子ですが、会えたのは1回のみということになっています。それでも 繰り返し切れ目ない支援を続けていく、これが今行っている学校の対応です。では、先生方は 一生懸命頑張っていますが、学校の対応だけでは効果が見られないとき、次にどんな手を打っ ていくのかというと、やはり行政、教育委員会からの支援も必要になってくると思います。そ こで教育委員会が何ができるかと言うのが先ほどの COCOLO プラン、柱 1 の中の 2 つに繋がり ます。1 つ目がこの図の中にもあります校内教育支援センターです。これは学校には行けるけれ ど、自分の教室には入れないというときや気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用 できる学校内の教室のことです。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり、学習のサポー トをしたりします。これを設置するよう文部科学省も進めてくださっているのですが、では苅 田町の現状はといいますと、正直設置できているとは言いがたい状況です。各学校専任の担当 者がおりませんので、教頭先生や主幹教諭、養護教諭、担任外教員等がその日、行ける人が行 けるときに行ってサポートするという空き教室を用意しているという状況です。この空き教室 にしましても専任の教室だけのためではないので、他の相談室を兼ねていたりすることもあり ますので、なかなか機能しているとは言いがたい状況です。県に加配要望は行っております。 特に中学校2校と小学校の大規模校には県に1人、不登校専任の教員を加配してくださいとお 願いしているのですが、まず現在教員が足りないということで、人員の確保は非常に難しい状 況です。学校の担任以外の先生たちの努力に、頼っているという状況です。では、続いて教育 支援センターについてです。こちらは各地域の教育委員会が開設します。児童生徒一人一人に 合わせた個別学習や相談などを行う場所です。苅田町の現状は、三原文化会館にすみれ教室と いう教育支援センターを設置しております。室長が1名と指導員が2名おりますが、室長が生 徒指導担当の指導主事が兼務しておりますので、なかなか3人での体制がとれていない状況で す。すみれ教室の実施要項では室長1名、指導員2名、定員は10名程度となっているのです が、この7年間の急増で、現在、本年度すみれ教室に名前を登録している子どもは17名おりま す。定員 10 のところ今 17 名が登録しているということで、17 名が毎日、登校(登室)でき ているわけではないのですが、すみれ教室を居場所にしたいと言っている子が 17 人いるという 状況です。そこで来年度に向けて、教育委員会として重点で予算をつけてくださいとお願いし たのがこの室長の専属の配置です。今、指導主事と兼務しているものを、生徒指導の指導主事 と不登校対応のすみれ教室の室長ということで切り分けて考えていきたいと考えております。

不登校対応を強化するためとして、町の方に予算をお願いし、今1名の予算をつけていただく ことができたところです。そうなりますと、このすみれ教室の室長が対応できることがたくさ ん増えてくると考えております。特に町独自の取り組みとして今考えているのが、教育支援セ ンターすみれ教室から、現在はまだ不安定である校内教育支援センターへ支援に出かけるとい うことです。専任の担当者が学校にはおりませんので、週に1日だけでも半日だけでも、この すみれ教室の室長が学校に出向いて校内教育支援センターのお手伝いができないか、連携がで きないかといったことを考えております。学校が、まず不登校兆候の子どもがいましたら、す みれ教室という居場所もありますよと本人と保護者に紹介をします。紹介をされた児童生徒と 保護者は個人の個別の面談に来られます。教室を見学したり面談をしたりして、ここなら通え ると思った児童生徒については、すみれ教室で個別指導や支援を行っていきます。学習、工作 や手芸などの製作活動、それからコミュニケーション能力を養うために、ゲームなどを通して 集団活動等を行っております。特に学習につきましては、学校と連携することが非常に大切に なってきますので、学校からの課題の受け取りや提出の間に入ったり、中学生であれば、中間、 期末考査等をこのすみれ教室で受検したりしております。また、オンラインでタブレットを使 って授業に参加することや面談することも今は可能になっております。昨年度の例ですが、中 学生が修学旅行のグループの話し合いに参加したいけど、学校には行けない、でも修学旅行に は行きたいと言った子どもがこのすみれ教室からオンラインで、グループの友達と打ち合わせ を行うといった活動も行いました。またこのすみれ教室には学校から担任の先生や生徒指導主 事の先生も頻繁に在室してくださっています。課題を持って来てくださったり、子どもたちの 様子を聞いたりと、連携に努めているところです。今まで行ってきたことに加えて、室長が1 名専属配置できれば、下の太い赤四角のことができるのではないかと思っているところです。 とにかく積極的な支援を行う、先ほどの室長をお願いするときには、やはり学校管理職経験者 にお願いしたいと思っているところです。今指導員 2 人ではできていない学校への定期的な訪 問を室長が主に行って、校内教育支援センターを支援したり、それから体制を整備したり、居 場所づくりの助言をしたりすることができるかと思います。また教室巡回をしたり、家庭訪問 の支援をしたり、他機関との連携についても定期的に学校と話ができると思っています。また 管理職経験者なので、校長先生、教頭先生にも指導助言ができるというところが大きいかと思 います。また家庭訪問による面談にも室長に活躍していただきたいと考えているところです。 やはり家庭で困っている本人、保護者にとっては、学校ももちろん相談窓口ですが、学校外の 専門的な相談指導を受けること、こちらも非常に大切なことですので、この室長がみずから出 かける(アウトリーチ)、学校と一緒に個別にといった積極的な支援を行いたいと考えている ところです。その他にも不登校や行き渋りに特化した相談窓口の開設、福祉部局、スクールカ ウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携強化、フリースクールとの連携についても、 室長を中心に積極的に教育委員会が入っていきたいと考えているところです。次年度からの対

応についての説明は以上です。

### ○中野副課長

ありがとうございました。それでは意見、要望、また提案などの意見交換の場にしたいと思いますので、委員の皆様の積極的な発言をよろしくお願いいたします。

#### ○十屋委員

はい、いつもお世話になっております。2点ほど気になったところがございます。1つはICTの方で、問題のレベルを変えたりするという意味であれば、単に塾がやるようなことではないかと思うのですが。

## ○教育長

お答えします。まず授業の初めに、教師から本日の学習の目当てを達成するための課題を出します。その課題は全員共通です。その課題へのアプローチが個別に変わってくるということです。その課題にアプローチするために、子どもたちが自分で学習の方法を選びます。僕は先生と一緒に話し合って勉強する、僕は夕ブレットを使う、私は友達と一緒に、というふうに自分で学び方を選択し、そして学ぶ内容もある程度を考えて選ぶというのが個別最適な学習です。ただ、できる人がどんどん先に行くという意味ではないです。そうなるとどうしても孤立化してしまう場合もありますので、孤立してしまわないように協働的な学習ということで、自分の考えを必ず人に伝えましょう、みんなの考えを取り入れましょうということで、協働的な学習も並行して進めるようにしております。

# ○土屋委員

ありがとうございました。次に、不登校の話ですけど、すみれ教室などすごくいい取組と思います。ただ、いろいろ課題がある子がいて、学校の先生がその対応にエネルギーを取られ過ぎると、えこひいきのように思われないかと懸念します。ですから、すごくいい制度だと思いますけど、対象外の子どもたちにも意見も聞いた方がいいかなと。結局こういう不登校があったとき、こういう問題が起こったとき、その対象の子に焦点が行きがちですが、その他の子どもたちに対しての視点も必要と感じました。

### ○梶田主幹

ありがとうございます。すみれ教室に今登校している子どもたちを思い浮かべますと、やはりすみれ教室に来るまでに長い葛藤を保護者の方と経てきた子どもたちです。まず学校に行きたい、行けない、そこの葛藤から始まって、ではどうしたらいいかというところで、何とか見つけた居場所がすみれ教室というところになるかと思います。また、その子たちも急に突然、ある日不登校になるわけではなく、だんだんと休みがちになっていく状況を学級の友達も見ておりますし、その友達に対してまずは友達からのアプローチ、これも担任の先生が心を砕いて声かけをしているところかと思います。学級にいる子どもたちとすみれ教室にいる子どもたちが分断されないように学校側もすみれ教室に来て、情報を持って帰ってくれていますので、担任

の先生が、何とかつなぐっていうところは頑張ってくれているのではないかと思っているところです。以上です。

## ○沖永委員

私もこの不登校の方について、ちょうど平成 29 年ごろ、すみれ教室の室長として指導主事をしていながら兼務もしていましたけれども、本当に不登校数を見てびっくりしました。その時に感じたことが、やはり小学校のとき不登校の子は、中学校になったらすぐ張り切っていけるような方向にはなかなか繋がらないということですね。そう考えたらやっぱりこの小学校の 38 名をやっぱり何とか小学校の間にどうにかしてあげることで中学校の不登校の数は、減っていくような気がします。この中で先ほど土屋先生も言われましたけど、学校やすみれ教室に行ける子は、姿が見えるので対策ができますけど、実際に来られない(姿が見えない)子どもたちの方が確実に%では多いわけですよね。来られない子は原因の方も探りようがないですよね。先日、そういう子どもたちについての、豊前の取り組みを聞きました。中学校単位で小中の SSWとか SSC とかそういう専門的な先生がいて、学校に来られる子については、ベテランの先生の対応などで見える化できると思いますけど、心の問題、保護者、親の気持ちとか、社会状況、家庭の状況等は、やはりそういう専門家の先生を中学校単位で小中一緒に、家庭訪問もいけるような立場の方がいて、その方が対応していくのがいいと思います。それはお金がかかることですけれど、できればそういうふうに動きやすい専門家が中学校単位で 1 名ずつ居てくれると、学校も相談に行けるし、保護者、子どもたちのためにもなると思いました。

# ○土屋委員

ありがとうございました。教育委員会での対応は中学で終わりですよね。そのあとその子らが 何年か経ったときにどうなっているのでしょうか。

### ○沖永委員

追跡することはできないのですが、ただ私が見てきた子は、通信教育を使って西工大まで行った子もいます。そこはやっぱり学校の先生がずっと繋がってくださっていました。やはり人と繋がるっていうことは大きいかなと思います。

### ○土屋委員

不登校の後にどうなるかということで一番問題なのは、無気力から二ートになるとか、それと も場合によってはもっと悪い状況で、精神病的なものになってしまうことでしょうか。やはり そういう若い方で生活保護を受けている人とかを見ると、中学までの周りのサポートがあった としても、その後が心配ですね、そこから以降の人生長いですから。

### ○下野委員

今土屋先生言われたように、昔は少しやんちゃな人間だとか、いじめで学校に来られないとか、 そういう不登校の形態がありましたけど、先ほど見たように無気力とかが増えています。時代 の変化で、当然世の中もいろいろ変わってきているので、子どもたちの受けとめ方が年々変わ ってきて、昔のことを語っても多分通じないのかなというふうに感じています。なので、ICT の方もそうですけど、限られた予算の中で、行政側が今やれることをやるというのは大いに賛成します。ICT に話を戻すと、今企業などは AI を使った活用などをどんどん進めているのは間違いなくて、今の子どもたちがそういう環境に入ってくためには、やはり学校の頃からそういうことをやらないといけないと思います。限られた予算の中でもタブレットが壊れたら交換できるような予算をつけていくということは、行政が考えていかないといけないと思います。不登校の方についても今やれることは例えば 1 人分でも予算がつくのであればそれをやって、特に不登校の問題は複雑な要因があって難しいと思いますけど、そのやったことが本当に効果があったのか、少しでも変化があったのかは、しっかり検証した上で、違う方策を見いだすのか、そこをもっと強化していくのかというのはやっていかないといけないのかなと感じました。

#### ○中野副課長

ありがとうございます。横尾委員からご意見はありますでしょうか。

### ○横尾委員

聞いて思うことは、不登校の原因が無気力の子というのは、一番原因がわからないので、対応が難しいですね。恐らく子どもだけの問題じゃないですからね。やはり家族とか家庭とか、社会などにも要因があるのかなと。自分たちの頃は、義務的に行かなくてはいけない雰囲気だったので、それはそれでよかったのでしょうし、また世間体などもありました。現代はそういうのも希薄となり、どうかすれば親も行かなくていいよみたいな風潮があるのではないかと思います。教育委員会で取り上げる問題ではないかもしれませんが、そういう社会的な啓発は必要なのかなと思います。あと ICT の方は、自分の子どもを見ていても、タブレット端末を持って帰るのはいいのですけど、遊んでばかりです。インターネットができるというのは、もちろん今ではそれができないと厳しいのですけど、学習とのバランスは非常に難しい問題ではないでしょうか。勉強する子はしますけど、全員持って帰ったところで全員がそれで勉強するかは疑問です。古い感覚かもしれませんが、教科書の方が使えるのではないかと思うときもあります。子どもに教科書見て調べなさいと言ったときに、教科書は学校に置いて帰っていいと言われたという話を聞くとどうなのかなと。その辺りのバランスは非常に難しいのではないかと思っております。

### ○土屋委員

我々の世代では、学校に行くのが当たり前で、親は子どもに学校に行きなさいと必ず言っていました。今の親が学校に行かなくていいよと言うということは、学校がそれだけ軽視されているのですかね。我々の親の世代とか我々自身の世代は、学校に対しての個々の不満はいくらでもありましたけど、学校というものに関してはすごい権威がありましたよね。今の親御さんで学校に行かなくていいという方には、学校に対して権威がないのですかね。根本的にその辺に問題があるのならば、大人たちが見て魅力のある学校を作るしかないですよね。

# ○下野委員

あと世の中の多様性とか、最近はいろんなことが言われているじゃないですか。昔は世の中が みんな同じ方向を向いて進んでいたのが、そういう風土も大分変わってきていると思いますね。 それがいい悪いというのは今この段階で言えないですけど、確実に世の中、社会が変わってき ている中で、少なくとも私が子どものときと今の子どもたちの環境は全然違いますし、今から も変わっていくと思います。そういう変化していく中で何が正解かわからないながらも、やれ ることをやる、思いついたことをやってやったことがどういうふうな効果を出したかというと ころはしっかり振り返る。手探りの状態でありますからそうやっていくのが一番いいのではな いかなと感じました。

### ○沖永委員

今は ICT の環境が整っており、家にいても勉強ができなくはないですね。そういうこともあって親の方もいろいろ変わってきているのかなと思いますけれども、やはり人としての教育なので、先ほど言ったように不登校の子も学校に行けることがベストというのではなく、やはり心の中に悩みを抱え込んでいる子を救うためにも、そういう専門家の先生の対応を含め、またひょっとしたら親も同じように抱え込んでいるかもしれないので、そういうことも含めて、1 人でも 2 人でも救っていきたいという気持ちはあります。

# ○中野副課長

はい。ありがとうございます。それぞれいろんな意見が聞くことができました。町長からご意見はございますか。

#### ○町長

ICT のこと、リーディング DX のこと、不登校の話を聞かせていただいて、感じたことを率直に申し上げます。これが解決策とかいうのはないですが。まずタブレットを更新するのに、3 分の2 は国が費用を出します。あとは自治体が、先生たちの分も自治体が費用を出しなさいという、そういう姿勢がまず文科省としてどうなのか。先生たちはタブレット使わなくて授業ができると思っているのかということですよね。そこがまずピントがずれていると。やはり学校をきちんと支援するなら、私の気持ちは少なくとも、タブレットが必要な部分は子どもの分は全部そろえる。更新するときには計画的に更新する。今6000万円という話が出ましたけども、それは町でしないといけない。もう一方ではネットワークが大丈夫かという話が出てきましたけど、これは大丈夫なように、何度も教育委員会に確認しています。今苅田町の学校でネットワークが繋がらないということがあったら、すぐにお金をかけて繋がるようにします。タブレットが使えないならば意味がありませんから。そういう環境を整えるとかいうことは、私はお金を惜しむべきではないと思います。一方で、個別最適だとか協働の学びについてですが、私たちの頃にも、例えば創造的なことをやる、或いは先天的に頭いい子が、クラスに1人か2人いました。その子たちがもっと伸びるような授業ではなくて、周りと歩調を合わせ、落ちこぼれがな

いようにしましょうというのが今の風潮のようですけど、こんなことで日本の将来大丈夫だろ うかと思います。ですから、ネットワークのことそれから子どもたちが友達と触れ合う機会が ないというのは、これは後になって相当後悔することになるのではないかと思いますね。やは り同級生としての繋がりがなくなるというのが、一番まずいのではないかと不登校のお話を聞 いていて思いました。126人のうち50%は無気力不安或いは該当なし、どうして来ないのかよ くわからない。ところが学校に行く意欲のある 10 何人の子どもたちのために、何百万円もかけ て人を雇うよりも、大きな原因のところに大きな手当をしないと、あまり意味がないと思いま す。もっと根本的に大きく改善をさせるようなところにお金をつぎ込むにはどうしたらいいの か、ということについての議論が欠けているような気がします。今日のお話を聞いて、非常に いろいろやってもらっていることは大変ありがたいです。しかし、もう少し見方を変えると、 私は何で来ないのかということ、それは家庭の問題なのかもしれませんし、そうであったとし たら家庭に問題がありますということが結論として出てこないといけません。不登校の原因が 分からない 100 何人の子どもたちは、どうなっているのかというところにもっとターゲットを 絞って、何らかの策を立てて考えて、そしてどうしていくかというのを教育委員会でもっと議 論してもらいたいなというのは率直に感じました。私は鉄道の車両保守の担当をしていました。 故障が起こったら、真の原因は何なのかというのを追求していきます。物に原因があるのか人 に原因があるのか、或いは配線をつなぎ間違ったのかとか、故障の原因はいろいろあります。 その原因がはっきりしないのに、部品を取り換えましょうとなっても、本当はそこではなく人 に原因があるのかもしれない。特定のミスをする人物が関わったものだけが故障を起こすとい う場合もありました。ですから、真の原因は何なのか、どこにターゲットを絞ってやるべきな のかということを、もっとこう議論をして追及していくのが必要ではないかと思います。子ど もの心の中の話ですから、非常に難しいことと思いますが、そういったことを今日感じました。 学校は私たちが思っている以上に深い悩みをお持ちだということもよくわかりました。ですか ら、どこが一番効果的に税金を掛けていくかということについて、私たちは議会からもそのお 金の使い方が適当かということをいつも問われますので、そういった視点でつい物事を考えま すね。ですから、それならわかった、それは必要ですねというようなことをぜひ合理的な理由 を示していただいたら、それは予算をつけましょうということになるのではないか。またそう いうふうにしていただけないと、なかなかつけにくいということもあるのではないかと思いま す。率直に感じたことを言わせてもらいましたけど、もっとこの点はどうかとかいうことをこ れからも教育委員会で議論をして、どうあるべきかというのをまた役場の中でも進めていきた いというふうに感じました。

# ○中野副課長

はい。ありがとうございました。その他何かご意見ありますでしょうか。なければ、以上をも ちまして、第1回総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。